

公立大学法人岡山県立大学
平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成24年8月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価方法の概要	2
	(1) 評価基準	2
	(2) 評価の手法	2
6	評価結果	3
	(1) 総合的な評定	3
	(2) 中期計画の各項目ごとの評定	4
	II 大学の教育研究等の質の向上	4
	III 業務運営の改善及び効率化	5
	IV 財務内容の改善	6
	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	6
	VI その他業務運営に関する重要事項	7
	(3) 評価結果等の業務運営への活用状況	7
	(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等	7

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 総社市窪木111番地 公立大学法人岡山県立大学 理事長 三宮 信夫
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 12,091,632,943円
- (5) 中期目標の期間 平成19年度から平成24年度
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業務

(ア)岡山県立大学を設置し、これを運営すること。

(イ)すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ)民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。

(エ)地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(オ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

3 評価の対象

平成23年度における公立大学法人岡山県立大学の中期計画（平成19年度から24年度）の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人岡山県立大学（以下「県立大学」という。）が、十分な向上心のもと他の大学の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	末長 範彦	岡山県経営者協会会長 岡山トヨペット（株）取締役社長
委員	小田 項一	公認会計士・税理士
委員	清水 富江	（株）ビタポール代表取締役 岡山商工会議所女性会副会長
専門委員 （大学関係）	小池 将文	川崎医療福祉大学教授
専門委員 （大学関係）	高木 孝子	ノートルダム清心女子大学学長

（委員名順、50音順）

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

公立大学法人岡山県立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、県立大学が公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準により自己評価し提出した「平成23年度に係る業務の実績に関する報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とし、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成することとしている。

法人化後5年目となる平成23年度は、これまでに確立された機動的・戦略的な運営体制及び理事長のトップマネジメントにより、引き続き中期計画の達成に向けて、様々な改革に取り組んでいる姿勢がうかがえた。

国家資格試験においては、引き続き、高い合格率が維持されており、教員の指導の成果が現れている。また、教育の質の改善では、評価委員会が中心となり、学生による授業評価アンケートや卒業時アンケート、教員による相互授業参観、全学FD研修会等に取り組んだ結果、授業評価アンケートで良好な結果が得られるなど、成果が上がっている。

今年度から本格実施となった教員の個人評価については、すべての教員から個人評価調査票が提出されるなど、個人評価の目的（全学的な教育研究の活性化）が十分浸透し、適切に運用されている。

学生への支援では、就職支援専門委員会において、Web上で就職情報を提供するシステムの導入や、外部講師による面接講座の新設など、学生のニーズを踏まえて支援体制を強化した結果、景気低迷により雇用情勢が厳しい中、前年度より就職率が向上した。

地域貢献では、地域共同研究機構の機能強化のため、「福祉・健康まちづくり推進センター」を平成24年度に設置するための準備を行った。

また、平成23年4月1日に開設した「認定看護師教育センター」において、看護職の専門性をさらに高める「認定看護師教育課程（糖尿病看護分野）」を開講し、第1期生として23名が修了した。

自己収入の増加に関しては、外部研究資金の獲得に向け、学長メッセージや教員と学長の懇談会、学長による個別指導等の取組を行った結果、科学研究費助成事業の申請件数は、目標には達していないものの、全学で79件（前年67件）と12件増加し、採択件数も、51件（前年45件）と過去最高となった。

一方、景気低迷等も影響し共同研究における外部資金獲得件数が前年度を下回るなど、さらなる取組が必要とされる項目もあった。

最小項目別評価の結果を見ると、114項目中、前年度と比較して評点が上がったものが23項目、逆に下がったものが2項目となっており、全体の最小項目別評価の評点平均値は3.2となっている。また、大項目別評価では、5つの項目のうち、ウエイトの高い「Ⅱ大学の教育研究等の質の向上」と「Ⅲ業務運営の改善及び効率化」の項目が「優れて順調」となっている。

以上全体として、平成23年度は、県立大学が法人化のメリットを活かし、平成19年度より着手した様々な改革を継続し、着実に実行に移している状況が

十分見受けられたことから、最小項目別評価や大項目別評価の結果も踏まえ、業務の実績における中期計画の進捗は優れて順調と評定する。

なお、評価委員会としては、第1期中期計画期間が残り1年となる中、県の行財政構造改革大綱に伴う運営費交付金の削減や少子化の影響等による18歳人口の減少など、大学運営を取り巻く環境は、年々厳しさを増していることから、今後とも、理事長のリーダーシップのもと、機動的・戦略的な大学経営に一層取り組まれることを期待するものである。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

II 大学の教育研究等の質の向上

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

理事長のトップマネジメントのもと、選択と集中により新たな取組が実施され、最小項目別評価においても、前年度に比べ「年度計画を十分に達成」した項目が増えるなど、着実な成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数

70項目

② 特筆すべき項目

【教育】

- ・保健福祉学部の目標である国家試験合格率で、本年度も看護師国家試験など2国家試験で100%となるなど、全ての国家試験で高い合格率を維持するとともに、管理栄養士国家試験の合格率は97.6%と過去最高となった。また、社会福祉士国家試験の合格率は81.8%と、全国の福祉系大学216校中6位であった。
- ・情報工学部では、情報系科目について3学科共通の横断的教育プログラムを実施し、その効果を確認するためのデータ収集を開始した。
- ・デザイン学部では、平成22年度に採択された、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」を計画どおり進め、概ね期待した効果が得られている。
- ・入試成績と入学後の学科科目成績の相関を、各学科とも入試区分毎に初めて調査した結果、栄養学科において推薦入試に改善を行った。
- ・連携大学院方式の協定書締結件数が目標に達しておらず、締結先を新たに開拓する必要がある。
- ・今年度から本格実施となった教員の個人評価については、すべての教員から個人評価調査票が提出されるなど、個人評価の目的（全学的な教育研究の活性化）が十分浸透し、適切に運用されている。

【学生への支援】

- ・学生の就職支援としては、就職支援専門委員会において、Web上で就職情報を提供するシステムの導入や外部講師による面接講座の新設など、学生のニーズを踏まえて支援体制を強化した結果、景気低迷により雇用情勢が厳しい中、全学就職率95.0%と前年度(90.4%)より就職率が向上した。
- ・留学生の受入が進んでいないため、さらに積極的な国際交流事業を行うことにより、受入を推進する必要がある。

【地域貢献】

- ・地域共同研究機構の機能強化のため、「福祉・健康まちづくり推進センター」を平成24年度に設置するための準備を行った。
- ・県や県看護協会からの要請に応じて、平成23年4月に開設した「認定看護師教育センター」において、第1期生として25名を受け入れ、23名が修了した。

【産学官連携】

- ・教員が企業等を訪問し、研究内容の紹介や技術相談を行うアクティブラボ(出前研究室)を積極的に推進し、訪問企業数、訪問回数、参加教員数はいずれも前年度実績を上回った。
- ・OPUフォーラムについては、新たな企画や取組を行い、効果的な実施に努めた。

【国際交流】

- ・新たに中国東北師範大学と国際交流協定を締結し、中期目標の協定大学数の7大学を達成した。

III 業務運営の改善及び効率化

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

これまでに構築された機動的運営体制により、戦略的な組織運営に取り組み、簡素で効率的な業務運営に努めた結果、最小項目別評価で、「年度計画をやや未達成」の項目がなくなった。

ウ 評価した項目

① 項目数

19項目

② 特筆すべき項目

- ・第2期中期目標・計画における各部局の構想を部局長会議で審議した結果、次期経営方針に、全学的な共通認識が築かれた。
- ・教育研究経費については、学内競争の促進と全学的な取組への支援を中心とした効果的な予算配分を行い、中期計画の着実な達成を目指した。
- ・事務等の効率化を図るため、各種業務システムの開発・導入にあたっては、専門業者への外部委託や情報系工学研究科の協力を得て実施した。

IV 財務内容の改善

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

自己収入の増加を図るため、外部資金獲得に務めるとともに、経費の抑制に努めている。

ウ 評価した項目

① 項目数

16項目

② 特筆すべき項目

- ・外部研究資金の獲得に向け、学長メッセージや教員と学長の懇談会、学長による個別指導等の取組を行った。その結果、科学研究費助成事業の申請件数は、目標には達していないものの、全学で79件（前年67件）と12件増加し、採択件数も、51件（前年45件）と過去最高となった。
- ・共同研究費、受託研究費等の外部資金獲得では、共同研究24件（前年33件）、受託研究26件（同26件）、教育研究奨励寄付金に係る研究27件（同32件）、その他5件（同0件）と景気の低迷等も影響し、共同研究、教育研究奨励寄付金に係る研究は獲得件数が前年を下回り、目標件数に達しなかったため、獲得に向けさらなる取組が必要である。
- ・エネルギー使用量について、部局長会議等でエネルギーの使用量を周知する等、全学的な省エネを徹底し、平成23年度は対前年比96%に抑えることができた。

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

教育研究事務の改善に資するため、評価委員会において各種の取組を行い、定期的な自己点検・評価に努めた。

ウ 評価した項目

① 項目数

3項目

② 特筆すべき項目

- ・ホームページについて、受験生や地域の方々にわかりやすくなるよう、構成や内容を見直し、リニューアルを行った。その際、英語のページも設置するとともに、今後の管理が容易となるよう、CMSを導入した。

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

施設・設備の改善に取り組むとともに、省エネルギー対策に努めた。

ウ 評価した項目

① 項目数

6項目

② 特筆すべき項目

- ・エネルギー効率に配慮して、蛍光灯50本をLEDに交換した。
- ・安全衛生管理体制の確立のため、AED講習会を開催し、多くの教職員にAEDの使い方を学ばせた。

(3) 評価結果等の業務運営への活用状況

- ・栄養学科では、学力を担保するため、平成23年度から推薦入試に一般教養の口頭試問を導入した。
- ・事務職員採用試験を実施し、前年度に引き続き、プロパー職員として3名採用した。
- ・就職支援専門委員会を中心に種々の就職支援対応を行った結果、厳しい雇用情勢にかかわらず、前年度より就職率が向上した。
- ・外部資金獲得のため、学長による個人指導を行うなどの取組の結果、科学研究費助成事業の申請件数、採択件数ともに増加した。

(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等

該当無し